

目次

ページ

- 016 第5次ニセコ町総合計画
- 018 ことしの予算の全体像
- 019 ニセコ町の予算ができるまで
- 020 SDGs(エスディーズ)
- 023 各事業の説明

◆「各事業の説明」では、町の最も重要な計画「第5次ニセコ町総合計画」(平成24~35年度)に沿って、分野別にことしの仕事(事業)を紹介しています
◆新は新規事業、拡は拡充の事業です

01 自然や景観、生活環境を守る

- 024 環境保全の推進
 - 環境基本計画などの進行管理
 - 土地利用対策事業
- 025 準都市計画事務経費
 - 河川の維持補修工事
 - 河川の維持管理
- 026 林業の振興
 - 町有林の管理
 - ニセコ斎場の維持管理
 - 墓地の維持管理
- 027 水道施設の更新・補修事業
 - 水道水源・地下水の保全
 - 水道メーター取替事業
- 028 水道施設の維持管理
 - 簡易水道事業運営経費
 - 簡易水道事業(特別会計)
- 029 水道施設建設などの償還金(借金の返済)
 - 下水道運営経費
 - 下水道管理センター・ポンプ所の維持管理経費
 - 公共下水道整備事業

- 030 下水道施設維持管理経費
 - 下水道事業 (特別会計)
 - 下水道施設建設等償還金 (借金の返済)
 - 農業集落排水施設の維持管理経費
- 031 農業集落排水事業運営経費
 - 農業集落排水事業 (特別会計)
 - 農業集落排水事業施設建設などの償還金 (借金の返済)
 - 安全・安心な水道を使用するために 一水道料金等の改定
- 032 し尿処理 (くみ取り) 事業
 - 浄化槽整備事業
 - 浄化槽設置費用の一部を補助します
 - 不法投棄廃棄物対策
- 033 ごみ収集事業
 - 廃棄物の広域処理事業
- 034 資源物のリサイクル推進事業
 - 一般廃棄物最終処分場の維持管理
 - 廃棄物処理対策の検討と啓発
- 035 衛生組合連合会事業
 - 環境美化巡視とクリーン作戦
 - 食品衛生事業
 - 畜犬対策と動物愛護

02 ぐらしやすさの向上

- 038 道路の維持管理
 - 生活道路の除雪費補助
 - 町道の除排雪
 - 道路舗装補修、区画線補修
- 039 道路施設などの整備工事

- 040 道路施設の維持工事
 - 橋梁長寿命化事業
 - 場外離着陸場（旧ヘリポート）の維持管理
 - 公園の維持管理
- 041 住宅施策の推進に向けた取り組み
 - 耐震改修促進補助の概要
 - 公営住宅改良工事
- 042 公営住宅改善事業
 - 公営住宅の維持管理
- 043 新 ローカルスマート交通展開事業
 - にこっとBUS運行事業
- 044 生活バス路線維持費補助
 - 北海道横断自動車建設促進事業
 - 地域公共交通活性化事業
- 045 北海道新幹線建設促進事業

03 資源とエネルギーの活用

- 048 ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業
 - ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業の概要
- 049 省エネ住宅普及促進事業
 - 住宅省エネルギー改修補助事業
 - 住宅省エネルギー改修促進補助の概要
- 050 拡 再生可能エネルギーの導入促進

04 環境と調和した農業の推進

- 052 国営農地再編整備事業（ニセコ町全域の農地基盤整備）
- 053 町単独の農地基盤整備事業

- 053 多面的機能支払交付金事業
- 054 〔拡〕土づくり対策事業
 - 土づくり事業 有機質資源対策事業
 - 農地流動化促進事業
- 055 中山間地域等直接支払事業
 - 農業再生協議会事業
 - 残留農薬対策事業
- 056 〔拡〕クリーン米推進事業
 - 家畜振興事務経費
 - 畜産施設維持管理経費
 - 草地維持管理経費
- 057 認定農業者への支援
 - ニセコ町農業青年会視察研修事業
 - 元気な担い手の育成事業
- 058 農業委員会活動事業
 - 農地の管理について
 - 農業後継者の結婚支援
 - 農業者年金事業
- 059 農地や農業用施設の災害復旧事業（町単独）

05 連携による地域産業の活性化

- 062 ニセコクリーン米地域ブランド化事業
 - 〔拡〕地産池消・販売促進事業
 - 労働者の支援事業
- 063 ニセコ町産業まつり事業
 - 地域産業振興のための商工会への支援
- 064 ニセコ町のにぎわいづくりと商工業の活性化
 - 創業や事業承継予定者の知識習得への支援
 - 中小企業特別融資事業

- 064 中小企業のみなさんへ
- 065 創業を応援します！
- 066 産業振興委員会経費
産業振興基金積立金

06 地域性を生かす観光の発展

- 068 誘客の実施
観光案内所の運営
 - 〔拡〕地域観光連携事業（ニセコ観光圏）
- 069 〔拡〕MICEの誘致
 - 〔拡〕観光地の安全対策
- 070 観光振興活動の支援
DMOの推進
中央倉庫群再活用事業
観光審議会・戦略会議の開催
- 071 夏の星空を活用した観光コンテンツづくり
観光地の美化
ニセコ観光魅力アップ事業
- 072 観光施設の維持管理
道の駅ニセコビュープラザの管理
- 073 五色温泉インフォメーションセンターの運営
観光・温泉大使、応援団体の活動支援
- 074 〔新〕全編ニセコ町口ケ映画
「singlemom～優しい家族～」上映会の実施
北海道産直フェア出展の支援

07 教育と生涯学習の充実

- 076 幼児センター「きらっと」の運営
幼児センター「きらっと」の施設維持管理
- 077 子どものための教育・保育給付費
私立幼稚園等一時預かり事業
ニセコスタイルの教育の推進
学校教育の運営
- 078 小学校の維持管理
小学校の運営
中学校の維持管理
中学校の運営
- 079 特別支援教育の充実
 - 〔拡〕近藤小学校体育館改修工事
就学援助
 - 〔拡〕ICT機器の整備
- 080 児童生徒の芸術鑑賞・展示会の開催
スキー授業のリフト料金の負担
スクールバスの運行
 - 〔拡〕教材・教育備品などの購入
- 081 〔拡〕外国語教育の推進
児童生徒の健康診断
部活動への補助
- 082 ニセコ高校の教育振興経費
ニセコ高校の運営経費
ニセコ高校校舎の維持管理経費
高等学校教育振興事業補助
- 083 ニセコ高校農場の維持管理経費
ニセコ高校農業授業の経費
ニセコ高校生国内農業・観光研修生派遣費補助
 - 〔新〕ニセコ高校生海外農業・観光研修生派遣費補助

- 084 二セコ高校修学旅行支援補助
 - 二セコ高校生徒海外研修現場指導教師派遣費補助
 - 二セコ高校生の健康診断
 - 二セコ高校教育研究会・協議会参加補助
- 085 高校寮（希望ヶ丘寮）の維持管理経費
 - 生徒通学費補助
 - 社会教育委員の運営経費
 - 社会教育事業の推進経費
- 086 教職員住宅の維持管理
 - 教職員の研修と福利厚生
 - 教育委員会の事務局経費
 - 二セコ町教育委員会外部評価委員会
- 087 学校給食用材料購入
 - 給食の調理のための経費
 - 給食調理施設を運営するための経費
- 088 学校給食配送など管理業務の委託
 - 教育支援活動の推進
 - 青少年健全育成の取組
 - 青少年交流事業の実施
- 089 成人式の開催
 - 女性教育の活動支援
 - 家庭教育の推進、成人向け講座の開催
 - PTA活動の支援
- 090 有島記念館の運営経費
 - 有島記念館の維持管理
 - 有島記念館展示・講座・普及事業
- 091 有島記念館研究事業
 - 有島記念公園の維持管理
 - 有島青少年公募絵画展
- 092 文化財の保護
 - 文化協会の支援

- 092 学習交流センター「あそぶっく」の管理運営
- 093 新 子どもたちの自然体験活動
子どもたちのスポーツ技術や関心を高める活動
- 094 小学生のスポーツ教室
スポーツ推進委員の活動
運動公園開幕スポーツ大会の開催
拡 ふれあい町民運動会の開催
- 095 子どもたちのスキー活動への支援
こどもスキーフェスティバルの開催
夜間スキー・スノーボード講習会の開催
- 096 全町ソフトボール大会の開催
全町9人制バレーボール大会の開催
拡 体育協会への補助
ニセコ町長杯などスポーツ大会開催への補助
- 097 ニセコマラソンフェスティバル実行委員会への補助
大会や教室などスポーツ事業の振興経費
スポーツ振興基金積立金
- 098 総合体育館の維持管理
陸上競技場の維持管理
運動公園の維持管理
町民運動場の維持管理
- 099 水泳プールの維持管理
テニスコートの維持管理
ゲートボール場の維持管理
学校体育施設の開放
- 100 札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致に関する活動
拡 マキノ・ニセコ交流会の支援
寿大学の開講

08 健康づくりと安心できる地域医療

- 102 大人の各種健康診査
- 103 生活習慣改善事業
- 104 お母さんと子どもの健康診査
- 105 子どもと大人の予防接種
- 106 お母さんと子どもの子育て教室・相談事業
未熟児の子どもの医療への支援
- 107 子どもの医療への支援
エキノコックス駆除対策
- 108 感染症対策
健康づくり推進活動
重度障がい者とひとり親家庭への支援
- 109 地域保健医療施設運営補助
国民健康保険事業
国民健康保険加入者の健診事業
- 110 後期高齢者医療保険事業
後期高齢者の医療に対する負担金

09 地域福祉の向上

- 112 子育て支援センター「おひさま」の運営
- 113 ニセコこども館の運営事業
 子ども・子育ての支援
児童手当の支給
- 114 民生委員の活動に関する経費
福祉灯油の助成
高齢者の総合相談事業
- 115 介護予防事業
- 116 介護保険事業

- 116 高齢者宅の除雪事業
- 117 高齢者の綺羅乃湯入館料の助成
 - 高齢者緊急通報装置の貸し出し
 - 長寿祝い金の支給
 - 敬老会の開催
- 118 社会福祉を行うための事務経費
 - ニセコ町社会福祉協議会への補助
 - 老人福祉を行うための事務経費
 - 老人クラブ連合会への補助
- 119 老人施設入所費
 - 〔拡〕 高齢者グループホームの運営に対する補助
 - 高齢者事業団運営費補助
 - 居宅介護支援事業所運営費補助
- 120 じん臓機能障がい者通院福祉手当
 - 身体障がい者福祉協会補助
 - 障がい者通所費の助成
 - 障がい児通園交通費の助成
- 121 障がい者などの綺羅乃湯入館料扶助
 - 重度障がい者等タクシー料金の助成
- 122 高齢者と障がい者の住宅改修費助成
 - 〔新〕 デーサービスセンター浴場用ろ過装置更新に対する補助
 - 障がい児(者)への支援制度
- 123 障がい児(者)への地域生活支援事業
 - 国民年金に関する事務
- 124 社会福祉事業基金積立金
 - 交通遺児育英基金積立金
 - 地域福祉基金積立金
 - 戦没者追悼式の開催

10 災害に強く安心な地域づくり

- 126 町の防災対策
- 127 拡 役場庁舎・防災センター整備
防犯対策事業
- 拡 暮らしを守る救急・消防活動
- 128 街路灯維持事業
- 拡 街路灯整備事業 (LED推進)
- 129 交通安全関係団体活動費
チャイルドシートを貸し出します
消費者保護の取組
- 130 しりべし弁護士相談センターの運営
ようてい地域消費生活相談窓口の共同運用

11 町民と行政のまちづくり

- 132 新 第5次ニセコ町総合計画の見直し
まちづくりサポート事業の実施
まちづくり活動の支援
子ども議会の開催
- 133 まちづくり委員会の開催
ニセコ町功労者の表彰
企画事務経費
- 134 ふるさとづくり寄付事業の推進
ふるさと住民票の発行
国際交流員招致事業
国際交流推進事業
- 135 もっと知りたいことしの仕事 (予算説明書) の発行
広報ニセコの発行
町の広報広聴活動

- 136 コミュニティFM「ラジオニセコ」放送運営事業
北海道日本ハムファイターズとの連携事業
選挙管理委員会の開催
- 137 新 統一地方選挙・参議院議員ニセコ町議会議員選挙の実施
議会議員の活動と事務経費
- 138 自治創生推進事務経費
移住・交流促進事業
- 139 拡 地域おこし協力隊事業
集落支援員事業
- 140 新 SDGsの推進
情報公開審査会・個人情報保護審査会の開催
町例規システムの維持管理
- 141 行政事務の情報化
- 142 地籍成果の管理・運営事務経費
税金の課税や納税に関する事務経費
新 固定資産標準宅地鑑定評価事業
戸籍・住民記録に関する事務
- 143 住民基本台帳ネットワークシステム事務
新 光ファイバ網設備の譲渡
光ファイバ設備の管理
- 144 統計調査に係る経費
広域連携と各種団体への加入
自衛官募集・自衛隊関係団体事務
ニセコ駅前簡易郵便局舎の管理
- 145 地域自治振興支援事業
拡 地域コミュニティセンターの維持管理
- 146 ニセコ町民センターの維持管理
新 西富地区町民センター建替整備
- 147 西富地区町民センターの維持管理
町有施設・町有地の整備
職員住宅などの運営と維持管理
役場庁舎の維持管理

- 148 役場庁舎の共通事務用品
 - 役場庁舎の共通印刷製本費
 - 役場庁舎の共通郵便料
 - 役場庁舎の共通書籍料
- 149 町長交際費
 - 町長秘書および総務管理の経費
 - 町長公用車などの維持管理
 - 役場職員の給与
- 150 役場職員の健康診断
 - 役場職員の研修
 - 臨時事務職員の社会保険料
 - 内閣官房地域活性化統合事務局への職員派遣
- 151 財務諸表作成
 - 財政事務経費
 - 借金の返済(町債・一時借入金償還金)
- 152 監査委員の活動と事務経費
 - ふるさとづくり基金積立金
 - 土地開発基金積立金
 - 減債基金積立金
- 153 財政調整基金積立金
 - 庁舎建設基金積立金
 - 公共施設整備基金積立金
 - 国営緊急農地再編整備事業基金積立金
- 154 綺羅街道の維持管理
 - 一般会計予備費

資料編 Q&A

- 156 Q.01 平成31年度予算の概要はどのようになっていますか？
- 158 Q.02 町の借入金（町債）と積立金（基金）はどのくらいあるのですか？
- 162 Q.03 町の健全性を判断するには？
- 169 Q.04 町の補助金はどんなところに使われているのですか？
- 171 Q.05 町ではどのような事業に負担金や交付金を支出しているのですか？
- 174 Q.06 町ではどのような仕事を民間事業者などに委託しているのですか？
- 177 Q.07 ふるさとづくり寄付の状況はどのようになっていますか？
- 178 Q.08 デマンドバス「にこっとBUS」の状況はどのようになっていますか？
- 179 Q.09 人件費の概要はどのようになっていますか？
- 181 Q.10 各種施設の維持管理経費はどの程度かかっているのですか？
- 182 Q.11 ごみの処理経費などはどうなっていますか？
- 183 Q.12 子どもたちの教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？
- 184 Q.13 ニセコ町の人口（外国人）推移はどうなっていますか？
- 187 Q.14 平成29年度にはどのくらいのお金が使われたのですか？（町の決算）

資料編 附属資料

- 188 ごみの分別と捨て方
- 190 ニセコ町まちづくり基本条例

第5次ニセコ町総合計画 概要版 《平成27年度に行った第1次見直しに基づき、

ニセコビジョン ～基本構想

基本理念 基本理念を支える5つの将来像	環境創造都市ニセコ
	1.ゆたかな自然環境を軸にエネルギーが循環するまち
	2.自然環境と調和した経済社会を持つまち
	3.まちの魅力を活かした新たな挑戦が、人と文化を育てるまち
	4.みんなが学びあい、成長しながら、いきいきと暮らすまち
5.だれもが安心して暮らせるまち	

第5次総合計画のポイント

1 計画期間は12年間です

- 町長任期と同期させ、戦略的かつ実効性のある計画とするため、平成24年度から平成35年度の12年間とします。

2 計画はニセコ町全域と地区ごとでも適用されます

3 町民の様々な意見を積み上げるボトムアップ形式で策定しています

- 2回のアンケート調査
- ヒアリング調査
- 子ども、外国人の視点
- ニセコ文化のあり方
- 第4次総合計画の検証

◇基本方針
◇戦略ビジョン
◇戦略推進プラン
◇地区ビジョン

ニセコ将来像町の

4 戦略ビジョンの推進は町民と行政が連携して取り組みます

- 分野を横断しながら取り組むこともあります。
- 戦略ビジョンの枠を超え、関連しながら進めることもあります。

計画推進方針

- ① 新しいことに挑戦します
- ② 分野に縛られず、柔軟に連携しながら取り組みます
- ③ なりたい姿とやるべきことを一緒に考えます

ニセコ戦略ビジョン

戦略ビジョン名

- 1 ニセコ町の自然環境と景観を守り、生活環境を向上させます**
「自然環境と美しい景観のまち」として環境をテーマにさまざまな人しながら、森林や水源地等の自然環境、生活環境及び景観の保全
- 2 ニセコ町の地域資源を活かし、快適な生活基盤を整備します**
慢性的な住宅不足を解消し、心地よく誇りに思える質の高い生活基盤と、利便性の高い交通基盤などの整備を進めます。
- 3 資源やエネルギーを地域内で上手に使います**
地域資源とエネルギーが地域内で循環するまちを目指して、再生可資源とエネルギーの循環の仕組みを生み出します。併せて、このよ家庭や民間事業者の取り組みへの参加を促します。
- 4 ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります**
ニセコ町の主幹産業である農業の活性化を目指して、共同で農業経営を整え、その仕組みの中で新規就農者を育てます。また、発展させます。
- 5 商工業と農業、観光業の連携を進め地域産業の活性化を目指します**
ニセコブランドの確立と地域産業の活性化を目指して、地域に立地めます。この取組を通じて、人材資源や情報資源、物質資源等の地である農産物のブランド化や地産地消をきっかけとして、農業・商工
- 6 環境や地域文化を生かした観光を進めます**
国際的なリゾート観光を支えることのできる地域社会を目指して、観光客の受け入れ環境を向上させます。また、自然環境と農的生活を体制を整えます。
- 7 町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます**
地域の文化活動を充実させることを目指して、学校や地域での学びながら展開し、ニセコ町の地域文化を育てます。また、経験・知識・域にさまざまな文化活動が根付きます。
- 8 健康寿命を延ばして人生を楽しみます**
健康寿命を延ばし、健やかに安心して生活できる環境づくりを目指し、生活の中で健康を育むことができるライフスタイルを推奨します。時のための医療体制を整えます。
- 9 顔が見える相互扶助の地域社会をつくります**
子ども、大人、高齢者、障がいのある人等、様々な立場の人たちが常に集まることのできる場をつくります。この取組を通じて、住支援する住民ネットワークを育てます。
- 10 災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります**
災害に強く、安心して暮らせる地域づくりを目指して、「防災計画」の明確化を行い、住民自身による災害時の行動点検、日常的な見
- 11 住民みんながまちづくりを考え、活動します**
ニセコ町まちづくり基本条例に謳われている「町民一人ひとりがさまざまな地域の課題を話し合う場・仕組みをつくります。国全体で人口自治活動の担い手が育ち、地域の課題を解決するソーシャルビジ

地区ビジョン

1 川北地区(ニセコ、曾我)	自然環境と産業(農業)
2 有島地区(有島)	相互扶助のまちづくり
3 市街地区(市街地、中央、本通)	市街地としてふさわし
4 東部地区(近藤、元町)	農村コミュニティを発展
5 南西地区(里見、宮田、福井、西富)	自然環境と調和した、農

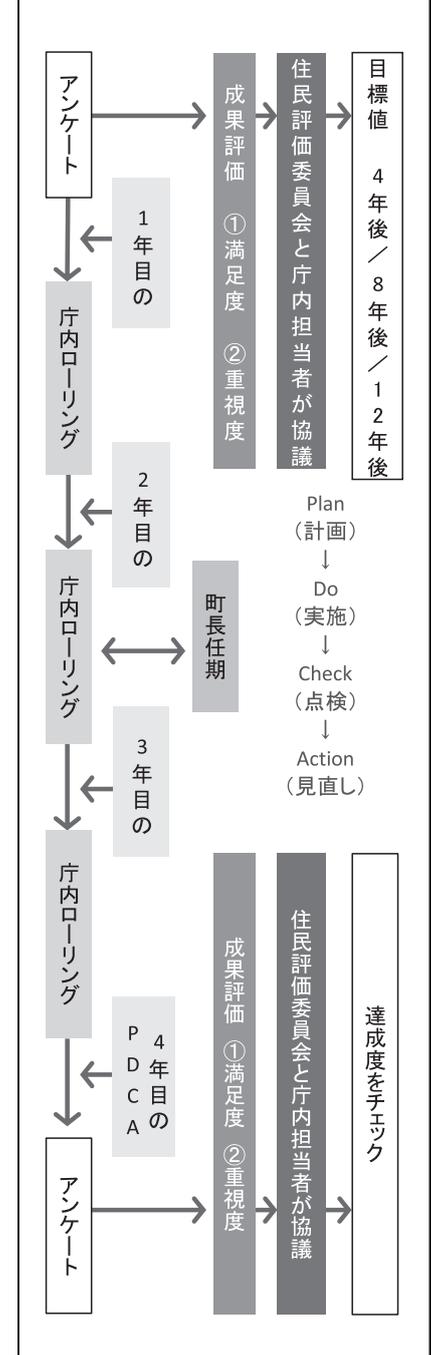
一部変更されています》

～基本計画	関連分野 (ビジョンの領域)
／概要	
々との交流を深められるような地域を目指して、環境への配慮をきちんと評価を進めます。	1 土地利用 2 自然環境 3 生活環境 6 農林業 7 商工業
盤の整備を実現するため、ニセコ町全体のグランドデザインに沿った住宅政	3 生活環境 4 生活基盤
能エネルギーの導入や、リサイクルの仕組みの改善等、地域の実情に合った取り組みの過程を環境教育として周知することで町民の環境意識を高め、	3 生活環境 4 生活基盤 5 エネルギー 7 商工業
営を行う仕組みづくりや国営緊急農地再編整備事業を進め、農業の経営基環境に配慮した農産物のブランド化を図り、農業・商工業・観光業の連携に	3 生活環境 6 農林業
している海外企業と地元企業が交流を深め、ビジネスのネットワークづくりを進域資源が地域の中で循環する仕組みを整えます。なかでも重要な地域資源業・観光業の連携を進めます。	3 生活環境 6 農林業 7 商工業
元住民や観光関連事業者、農業・商工業者等、多様な人々が連携しながら観学び・体験するイベントの実施等、地域の文化を活かした観光リゾートの受け	1 土地利用 3 生活環境 8 観光
・スポーツ活動と有島武郎の文学等の地域に根差した芸術文化を、関連させ技術の持ち主を中心として、住民同士が学びを楽しむ仕組みをつくることで、地	8 観光 9 学校教育 10 社会教育 11 芸術・文化 12 スポーツ 14 高齢者福祉
て、予防医療の体制を整えます。この取り組みを通じて、生活習慣病を予防また、俱知安厚生病院との連携や夜間救急医療体制の安定等、いざという	13 健康・医療 14 高齢者福祉
相互に支えあい、共に暮らすことができる地域社会を目指して、地域の中で日民活動のリーダー育成、高齢者を支える体制づくり、子育ての悩みや課題を	14 高齢者福祉 15 児童福祉 16 障がい者福祉
全体的な見直しを行います。防災体制に対する町民、組織、行政の役割分担守り活動や訓練活動を実施する等して、地域単位での災害対策を進めます。	14 高齢者福祉 17 防災・防犯 18 住民自治
考え、行動する「地域社会」を目指して、情報共有と住民参加をより進め、さま減少が進んでいく中においても、自治創生の取り組みを進めることにより、住ネスを生み出します。併せて住民自治活動と行政の連携を進めます。	18 住民自治 19 行財政

戦略ビジョンの進行管理と評価の仕組み

- 1 総合計画の実施状況について、町民意識を基本に評価する
- 2 4年に1回の町民アンケートと、毎年実施する役場内のPDCA
- 3 4年サイクルの町民評価は町長の政策に反映され、さらに町民の評価を受ける
- 4 アンケートによる成果指標の作成と分析は、町民と役場が連携して行う

「成長する計画」づくりの評価システム



～地区別計画

・観光)の調和を目指す
の実践を進める
い、機能あるまちづくりを進める
させ、さらに絆を深める
村コミュニティの里づくりを進める

ことしの予算の全体像

平成31年度予算の概要を説明します！



ことしの予算の基本的な考え方

平成31年度は、まちづくりの指針となる第5次ニセコ町総合計画の基本理念のもと、これまで培ってきたまちづくりの基盤をさらに充実させるとともに、「自治創生」への継続的な取組、昨年6月に全国29の自治体の一つとして国から選定された「SDGs未来都市計画」及び「環境モデル都市アクションプラン」を町政推進の根底に据え、将来に向けた戦略的な視点と行動力をもって諸施策を進める年として予算編成を行っています。また、本年度も引き続きこれまでの基本姿勢である「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、次代を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環と、ニセコ町が将来に亘って自律していくための3つの循環による「子どもの笑顔が輝く元気なニセコ」づくりに努めていきます。

その中で予算規模の大きい投資的事業については、これまでと同様、投資的事業の緊急性、財政負担の優位性等を勘案し、①着手事業の確実な推進・完了 ②人口増に伴う喫緊の課題である「子育てと教育施設」の整備 ③安心・安全を支える社会インフラの更新・整備・防災対策 ④暮らしやすさの向上・将来の持続的発展等に向けた整備、との優先順位付けを行い、起債計画及び財政の状況を踏まえながら、中・長期的視点を持ち、重点的かつ計画的に事務事業を実施していくこととし、予算の編成を行っております。

さて、平成31年度の各会計予算総額は59億9,810万円となりました。前年度と比較すると+11.1%、5億9,960万円の増額となる大型予算となっています。主な内容として、防災センター機能を有する役場庁舎の建設、西富地区町民センターの建設、近藤小学校体育館改修工事を行うほか、災害機能向上の一環として消防ポンプ自動車を更新します。

主な投資的事業として、公営住宅改善(新有島団地・望羊団地)、町道羊蹄近藤連絡線等の道路整備・舗装改良、橋りょう長寿命化改修(宮前橋)、また、ソフト面でも、SDGs推進事業、環境負荷低減モデル集合住宅補助などを行うほか、農業では、国営緊急農地再編整備事業が6年目を迎え、期成会による事業予算確保の要請活動を継続するとともに、国の制度を利用して休耕により夏期に工事を実施する農業者の所得の減少を緩和するための支援を引き続き行い、観光においては、ニセコを訪れる観光客の満足度向上のための各種事業の実施、MICE受入事業を支援するとともに、国が進める外国人観光客の誘致拡大についても積極的に取り組みます。

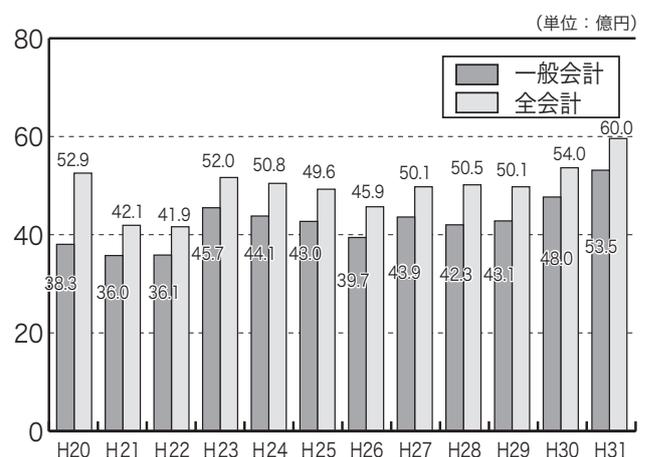
このほか、主要政策の各般において、町の将来のあり方を見据えた予算執行に努め、財政の健全性を確保しつつ「ニセコの自治の力」がさらに高まるよう取組を進めます。

予算の総額は、59億9,810万円

今年の各会計予算額

一般会計	53億5,000万円
特別会計	6億4,810万円
【内訳】	
国民健康保険事業特別会計	2億1,930万円
後期高齢者医療特別会計	5,540万円
簡易水道事業特別会計	1億8,130万円
公共下水道事業特別会計	1億8,500万円
農業集落排水事業特別会計	710万円

町の予算額の推移



ニセコ町の予算ができるまで

〈平成31年度予算の編成スケジュール〉

◆平成27年度より予算編成作業の見直しに着手(今後、継続して見直し・改善を図っていく)

◆見直し作業による主な変更点

- ・予算編成作業の早期着手(例年より約1か月早める)→事務事業の見直し検討・関係団体との調整等に要する時間の確保
- ・次年度予算の仮試算や予算推移資料等の情報提供→予算に関する現状・課題認識の共有
- ・投資的事業の優先順位付方針(案)の事前周知→投資事業における課題・重点分野等の方針の確認と相互理解
- ・これまでの取組成果を活用した職員提案循環型予算の試行→町予算全体に対する、職員一人ひとりの関わりの強化
- ・予算配分における「重点項目」の拡充・提示→より一層のメリ・ハリのある予算編成

月	時期	町民の取り組み	役場の取り組み	議会の取り組み
	随時	意見・要望【随時】 政策課題や取組状況について、まちづくり町民講座・まちづくりドークなどで報告・意見交換【随時】	意見・要望等の広聴【随時】	町民の意見・要望の伝達【随時】
			議会議員協議会や所管事務調査などで、政策課題や取組状況、事業計画などについて、報告・意見交換【定期・随時】	
10月	月上旬		予算編成方針の決定【町HPで公開】	議員個々の活動による町の課題や町民意見・要望の把握(随時)
		予算編成方針説明会【公開】 予算編成にあつての情勢分析、次年度予算の仮試算状況、編成方針についての職員向け説明会		
10~11月		事業ヒアリング【公開】 担当課から将来の政策的事業について、計画や方向性を説明		
12~1月		まちづくり懇談会 今後のまちづくり・予算にむけ、町の課題をお知らせし、意見や要望を伺う		議会報告・町民との意見交換会
		上記機会での意見・要望	担当課での予算見積書作成	上記機会での町民の意見・要望の伝達
12月	中旬		予算見積書の提出 仮集計の実施	
12月	下旬~		予算ヒアリング【公開】 担当課から予算要求内容を説明	
1月	下旬	~その他、情報共有・住民参加の取組み~ ○まちづくり町民講座 ○まちづくりトーク ○こんにちは・おぼんです町長室 ○まちづくり委員会 ○子どもまちづくり委員会 ○個別事業の説明会・報告会(以上、随時開催) ○子ども議会(8月)・活動 など	予算査定 財政審査→町長・副町長査定 予算内示 査定内容の担当課への内示 復活要求・最終調整 査定内容の精査、全体調整	
2月	月上旬		予算(案)の作成・決定	
			「予算案の概要」のプレスリリース	
~下旬		~その他、財政状況・財政資料の公開【町HP等】~ ○補正予算 ○決算書・主要な施策報告書	予算書の印刷・納品	
3月	中旬		予算(案)の提案・説明	→ 予算特別委員会で審議 ↓ 本議会で報告、質疑 ↓ 採択(予算(案)の議決)
		議会の傍聴・ラジオニセコでの議会放送の聴取		
			予算書・参考資料の町HPでの公開	
4月			予算の執行 町民向け予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」の作成	
5月	月上旬	具体的予算内容の把握	← 「もっと知りたいことしの仕事」の全戸配布	

SDGs (エスディジーズ)

○ニセコ町のこれまでの取組みがSDGs

ニセコ町は2019年6月に、SDGs(※1)の達成に向けた取組み、提案を行う自治体として国から「SDGs 未来都市」(※2)に選定されました。

SDGsとは、持続可能な世界を実現するため、国連で全会一致で採択された国際目標のことです。「貧困の撲滅」や「クリーンなエネルギー」、「平和と公正」など、2030年までに達成を目指す17の目標が定められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



町はこれまで、「住民参加・情報共有による自治の実践」や「環境モデル都市の取組み」、「独自の開発ルールづくり」などのまちづくりを継続して実践し、取り組んできました。これらの取組みは、SDGsの17の目標に置き換えるならば目標17「パートナーシップ」や目標7「エネルギー」、目標11「住み続けられるまちづくり」などであり、言い換えれば、町のこれまでの取組みそのものが、SDGsが目指す取組みでもあったと捉えています。

(※1) SDGs(エスディジーズ): Sustainable Development Goalsの略、「持続可能な開発(発展)目標」

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで全会一致採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』(行動計画)にて記載された、2016年から2030年までの国際目標のこと。【「開発」を「発展」に訳し替えると分かりやすい】

持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と関連する169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。例えば、最初のゴールは「1 貧困をなくそう」です。

この17のゴールや169のターゲットに示される多様な目標の追求は、実は日々の私たちの暮らしに関連するものであり、ローカルな地域課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりを推進するものです。

町では今後も、これまでのまちづくりを更に磨きあげ、前に進めていきます。その中では「社会」、「環境」、「経済」の各分野で相乗効果を生み出すような取組みにもチャレンジしていきます。それは、未来の子どもたちに引き継ぐことができる「相互扶助社会」づくり、持続可能なまちづくりの取組みであり、さらに続けるならば、この取組みそのものが、SDGsの目標達成に貢献する取組み、SDGs未来都市としての取組みでもありと考えています。



○SDGsの2つ特徴、考え方

SDGsの特徴、あるいはSDGsの考えを導入することで重要な点は2つあるといわれています。

1つ目は、「未来の目線から今を見る」ということです。SDGsの目標は、2030年のあるべき世界・社会の姿から定められており、将来を基準に現在を考えていくものです。例えば、2030年に「温室効果ガスの排出量を8割以上削減する」という目標があったなら、「温室効果ガスを2割以下しか排出できない」暮らしを考えることから始め、今の何が問題で何が必要なのかを理解していく、といった方法です。

2つ目は、「様々な分野から総合的に課題を考える」ということです。SDGsは包括的に17の目標が定められておりますが、一つの目標を入り口にして、その他複数の目標と関連させながら考えていくものです。例えば、「労働力不足の解消」を考えると、「住宅不足」に関連し、土地や上下水道といった「インフラの整備」にも繋がっていきます。このほか「女性の働きやすさ」、これに関連して「子育て支援」、高齢になっても元気に働ける「健康維持」、町外からの就業のための「交通」、子ども達の町内就業につながる「教育」や企業誘致、あるいは設備投資などによる「生産性向上」といった相関関係が考えられます。社会の多くの課題は、相互に複雑に絡み合い関連しあっているため、いわゆる縦割りといわれる個別の部署、分野だけで解決することが困難になっており、それぞれの関連を把握し総合的に考え、取組んでいくことがより重要になっています。

○SDGsの目標アイコンを表示

ニセコ町の取組んできたまちづくりとSDGsは、とても親和性が高いものと考えています。また、今後のまちづくりの中で、上記のSDGsの特徴、考え方も上手に取り入れ取組んでいきたいと考えております。

町総合計画の体系に沿って、町の仕事(予算)を説明している本書においては、今回から総合計画の11の戦略ビジョンごとに、それぞれ関連する主なSDGsの目標を表示しています。

(※2)SDGs未来都市

SDGsの達成に向けて優れた提案をする自治体を国が選定するもの。2018年にはじめて全国の29自治体が選定され、道内では北海道、札幌市、下川町、ニセコ町の4自治体が選定されました。

01

自然や景観、生活環境を守る

6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさも
守ろう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



1-01

環境保全の推進

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

159万円

前年度予算額／179万円

環境モデル都市として、地域課題を解決し、より良い町民の暮らしを形作るため、「住民1人当たりの経済活動の活性化と温室効果ガス排出量抑制の両立」を基本目標とし、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めます。

このため、環境モデル都市の取り組みに関連する会議・フォーラムに参加し、先進事例などの情報収集や他自治体との情報交換を行います。

また、環境教育の一環として水生昆虫観察会やCO₂削減の取り組みを町民生活へ広げるため、さまざまな分野で活躍する人をお招きし環境講話などのイベントを実施します。

主な経費

水生昆虫観察会開催経費	19万円
環境モデル都市関連会議等参加旅費	45万円
環境モデル都市推進事業講演会経費	10万円
電気自動車充電スタンド設置補助金	22万円
環境会議等負担金	16万円
その他事務経費	47万円



1-02

環境基本計画などの進行管理

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

20万円

前年度予算額／19万円

環境基本計画、環境モデル都市アクションプランなどの進捗管理と評価を行うため、環境全般に詳しい方や公募した町民で構成する環境審議会を開催します。

環境審議会では、環境モデル都市アクションプランの推進に向けた条例等についての審議を予定しています。

主な経費

環境審議会開催経費	20万円
-----------	------

1-03

土地利用対策事業

〈建設課都市計画係〉

17万円

前年度予算額／33万円

国土利用計画法に基づき、10,000㎡以上の土地取引の届出受付などの事務を行います。

また、町内の廃屋について、所有者を特定したうえで撤去を要請するための事務を行うほか、空家等対策計画に基づき空家の利活用などを検討していきます。

主な経費

複写機使用料	4万円
消耗品費	5万円
旅費	5万円
その他事務経費	3万円

財源

北海道の負担額	8万円
ニセコ町の負担額	9万円

1-04

準都市計画事務経費

〈建設課都市計画係〉

9万円

前年度予算額／9万円

町では、ニセコアンヌプリ山麓を中心に土地取引が活発に行われ、大規模な開発が予想されたことから、良好な自然景観を確保することを目的に、平成21年3月に準都市計画を策定しました。また、同年7月には特定用途制限地域や景観地区を指定しました。

今後もルールの適正化やニセコ町都市計画審議会の開催を通して、美しい町の景観保全を図ります。

主な経費

旅費	4万円
ニセコ町都市計画審議会報酬	4万円
その他事務経費	1万円

財源

北海道の負担額	2万円
地図などの売払代金	1万円
ニセコ町の負担額	6万円



1-05

河川の維持補修工事

〈建設課管理係〉

785万円

前年度予算額／313万円

河川の護岸保護のため、補修工事を行います。

主な経費

河川護岸補修工事	785万円
----------	-------

財源

ニセコ町の負担額 (うち借金[町債])	785万円 600万円)
------------------------	-----------------

1-06

河川の維持管理

〈建設課管理係〉

62万円

前年度予算額／31万円

川底に土砂が堆積して浅くなっている箇所の土砂の除去を行います。

主な経費

作業手数料	16万円
作業機械借上	36万円
河川補修原材料費	10万円

財源

河川堤防敷地使用料	25万円
水利使用料	6万円
ニセコ町の負担額	31万円

1-07

林業の振興

〈農政課畜産林務係〉

877万円

前年度予算額/788万円

ニセコ町の林業の振興を図り奨励する事業費と、有害鳥獣対策に係る経費です。

主な経費

林業振興に係る事務経費	90万円
除間伐を行った場合に補助する補助金	25万円
森林に植林する事業を行った時に補助する補助金	249万円
有害鳥獣対策に係る経費	513万円

財源

北海道の負担額(植林経費)	152万円
ニセコ町の負担額	725万円

1-08

町有林の管理

〈農政課畜産林務係〉

635万円

前年度予算額/423万円

町の財産である町有林の管理のための経費を計上します。

主な経費

間伐に係る経費	268万円
作業道の補修に係る経費	324万円
その他の事務経費	43万円

財源

北海道(間伐経費)の負担額	246万円
木材の販売代金	122万円
ニセコ町の負担額	268万円

1-09

ニセコ斎場の維持管理

〈町民生活課生活環境係〉

392万円

前年度予算額/317万円

町では、火葬業務の円滑な運営と適切な維持管理に努めます。なお、今年度は、停電の時でも対応できるよう工事を行います。

主な経費

火葬業務委託料	183万円
町外火葬利用扶助	20万円
自家発電機切替盤取付工事	33万円
維持管理経費	156万円

財源

火葬場使用料	47万円
ニセコ町の負担額	345万円

1-10

墓地の維持管理

〈町民生活課生活環境係〉

69万円

前年度予算額/90万円

中央墓地のほか町が管理する墓地とその周辺環境の適切な維持管理に努めます。

主な経費

墓地管理業務委託料	43万円
墓地維持管理経費	26万円

財源

墓地使用料	28万円
ニセコ町の負担額	41万円

1-11

水道施設の更新・補修事業

〈上下水道課維持係〉

4,530万円

前年度予算額/2,147万円

水道管や浄水場の機械など、水道施設にもそれぞれ耐用期限があり、定期的な更新をする必要があります。このほか、予期せぬ故障や破損を修理したり、道路工事に伴って水道管を移設したりする場合があります。

今年度は、曾我地区の水道管更新工事の基となる実施設計委託業務を行うほか、宮田地区河川工事に伴う配水管更新工事の設計委託、市街地区の水源調査の委託業務を行います。

主な経費

配水池・配水施設などの修繕工事	1,850万円
予期せぬ漏水事故修復工事・予備費など	300万円
水道施設の設計委託料	2,333万円
その他水道施設の管理委託料	47万円

財源

国からの補助金	237万円
ニセコ町の負担額	4,293万円
(うち借金[町債])	1,250万円)

1-12

水道水源・地下水の保全

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

30万円

前年度予算額/30万円

水道水源保護条例、地下水保全条例に基づき、開発などによる水源の汚濁・枯渇を防ぎ、ニセコ町の良好な水環境を守る取り組みを進めるため水環境に詳しい有識者で構成する水資源保全審議会を開催します。

主な経費

水資源保全審議会開催経費	27万円
旅費など	1万円
水資源保全全国自治体連絡会負担金	2万円

1-13

水道メーター取替事業

〈上下水道課維持係〉

1,267万円

前年度予算額/408万円

水道の使用量を確認するため、使用者の住宅などには量水器(水道メーター)を取り付けています。この機器は、法律で8年を過ぎたものは取り替えるよう定められていることから、計画的に交換を行っています。

- 工事箇所:ニセコ町全域
- 工事期間:5月上旬～10月下旬

主な経費

取替用水道メーター(382台)	662万円
水道メーター取替工事費	605万円

1-14

水道施設の維持管理

〈上下水道課維持係〉

3,824万円

前年度予算額/3,679万円

町民のみなさんに清潔で安全な水を供給するため、水質検査や水道施設の維持管理に必要な経費です。

水質検査は蛇口からの通常検査(毎月1回)のほか、水源池の原水精密検査(年1回)と浄水精密検査(年4回)を行い、水道水の安全性を確認します。

町内には160km以上の水道管が敷設されており、浄水場などの水道施設も10か所以上にのびます。これらの施設は民間企業に維持管理を委託しています。今年度は町内の水道施設を監視する中央監視システムの更新工事を実施します。

主な経費

水道施設維持管理経費(電気料、電話料、保険料など)	849万円
水道水質検査業務	645万円
水道施設維持管理業務	2,022万円
水道中央監視システム更新工事	308万円

1-15

簡易水道事業運営経費

〈上下水道課維持係〉

2,387万円

前年度予算額/1,547万円

簡易水道事業を運営するために必要な経費です。担当職員の人件費や水道料金に関する経費、その他水道事業に必要な事務経費などが含まれます。水道料金をコンビニエンスストアでも支払えるようにするための収納代行手数料なども計上しています。

また、今年度は水道料金や消費税率の改正に伴い、水道料金システムの改修費を計上しているほか、消費税を納める水道事業者となっていることから、消費税納付金を計上しています。

主な経費

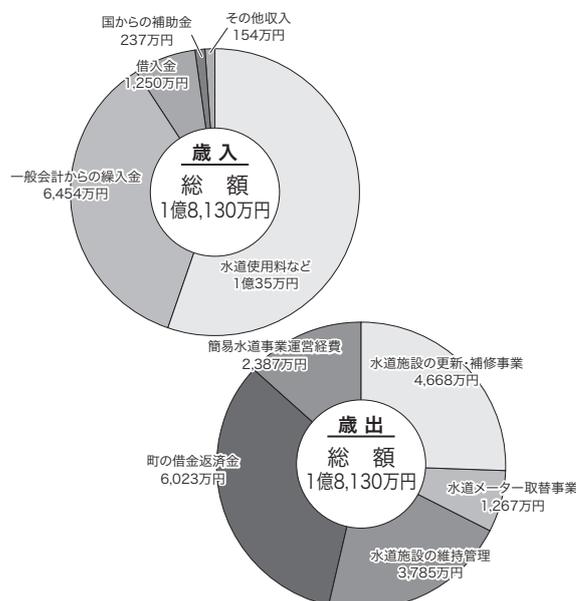
人件費、賃金など	1,219万円
水道事業事務経費	32万円
水道料金に関する経費(封筒代、郵便料、検針委託料など)	357万円
コンビニ支払いに要する経費(手数料など)	54万円
消費税納付金	547万円
料金・消費税率改正に伴うシステム改修費	178万円

1-16

簡易水道事業(特別会計)

〈上下水道課維持係〉

ニセコ町の水道事業は、法律の区分から「簡易水道事業」と呼ばれ、町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



1-17

水道施設建設などの償還金(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

6,023万円

前年度予算額/5,999万円

水道管の敷設や配水池などの水道施設を建設するために借りたお金を返済します。返済金の一部は、国から補てんされます。

主な経費

元金返済分	4,849万円
利子返済分	1,174万円

財源

国からの交付額(見込み)	1,845万円
ニセコ町の負担額(見込み)	4,178万円

1-18

下水道運営経費

〈上下水道課管理係〉

2,049万円

前年度予算額/1,949万円

下水道事業を運営していくために必要な経費です。担当職員の人件費や消耗品、負担金などの費用が含まれます。

主な経費

人件費など	1,725万円
その他の事務費	324万円

1-19

下水道管理センター・ポンプ所の維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

4,163万円

前年度予算額/3,659万円

各家庭から出される汚水は、下水道管やポンプ所を通り、下水道管理センターに集められます。汚水の量は1日に約630m³。25mのプール2.1杯分にもなるこの汚水は、センター内の水槽で微生物の力を借りながらきれいな水と汚泥に分けます。水は川に戻し、汚泥は堆肥センターで堆肥の原料になります。

このように、町ではごみの発生しない循環型社会の確立へ向けた取り組みを行っています。

主な経費

下水道管理センター・ポンプ所維持管理料 (運営委託・電気機械整備・污泥処理費など)	2,864万円
下水道管理センターの光熱水費など	618万円
下水道管理センター改修工事	273万円
その他の運営経費	408万円

1-20

公共下水道整備事業

〈上下水道課管理係〉

1,671万円

前年度予算額/731万円

下水道施設については今後、機械電気設備の更新時期を迎えるため、更新へ向けて下水道ストックマネジメント計画の策定に取り掛かります。

また、非常時の停電対策としてマンホールポンプ所への自家発電施設を設けるための設計業務を行います。

主な経費

事務費や旅費・使用料など	31万円
下水道ストックマネジメント計画策定調査	1,150万円
マンホールポンプ所自家発電室設計業務	350万円
公共下水道汚水枘設置工事	140万円

財源

国からの交付金	500万円
ニセコ町の負担額 (うち借金[町債])	1,171万円 340万円)

1-21

下水道施設維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

184万円

前年度予算額/162万円

町内には下水道管が約22km敷設されており、この下水道管が詰まるなどの事故が起きないように、管内の清掃やマンホール周辺の傷んだ舗装の補修を行います。

主な経費

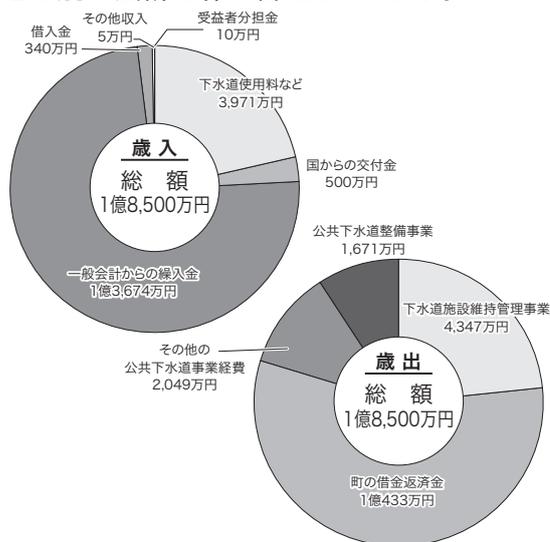
下水道管渠・管路維持補修業務	140万円
公共下水道施設台帳修正業務	26万円
その他の維持管理経費	18万円

1-22

下水道事業(特別会計)

〈上下水道課管理係〉

下水道事業は平成7年度から着工し、平成12年度から市街地区で使用しています。また、簡易水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



1-23

下水道施設建設等償還金(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

1億433万円

前年度予算額/1億469万円

下水道管や下水道管理センターを建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

元金返済分	9,228万円
利子返済分	1,205万円

財源

国からの交付額(見込み)	4,361万円
ニセコ町の負担額(見込み)	6,072万円

1-24

農業集落排水施設の維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

351万円

前年度予算額/361万円

農業集落排水施設の利用は、平成16年度から始まりました。各家庭から出された汚水は、蘭越町が管理する終末処理場で処理しています。この汚水量に応じた処理費用を蘭越町に支払います。

今後も町が管理している汚水管やポンプ所は、引き続き適正に維持管理します。

主な経費

昆布地区農業集落排水事業負担金	167万円
マンホール、ポンプ所電気料・電話料など	23万円
機械設備分解整備工事	161万円

1-25

農業集落排水事業運営経費

〈上下水道課管理係〉

7万円

前年度予算額/7万円

農業集落排水事業を運営していくために、必要となる負担金や事務費などの費用です。

主な経費

負担金や事務費など	7万円
-----------	-----

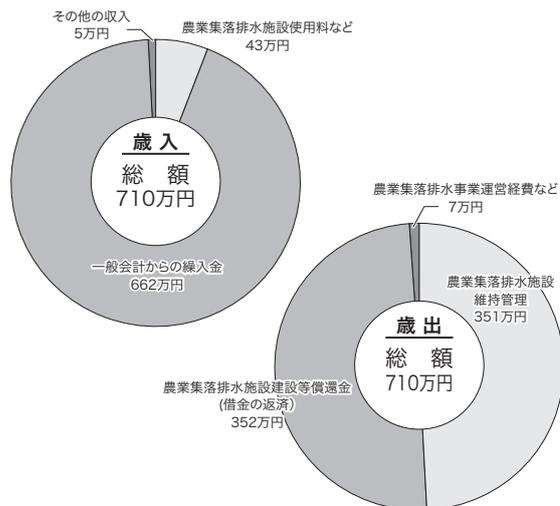
1-26

農業集落排水事業(特別会計)

〈上下水道課管理係〉

西富地区の下水道は、蘭越町との広域事業で進められ、平成16年度から使用されています。

また、下水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



1-27

農業集落排水事業施設建設などの償還金(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

352万円

前年度予算額/352万円

汚水管や処理場を建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

元金の返済分	289万円
利子の返済分	63万円

財源

国からの交付額(見込み)	125万円
ニセコ町の負担額(見込み)	227万円

1-28

安全・安心な水道を使用するために一水道料金等の改定一

- ニセコ町の水道の施設は、最も古い施設で昭和30年代に整備されています。私たちが毎日当たり前のように使用している水道ですが、水道管や水をためる水槽、水を浄化する機械などは時間の経過とともに少しずつ劣化し、耐用年数を過ぎると故障が多発するようになります。
- しかし現在の水道料金収入では、施設の維持費だけでもまかなうことができず、他の収入から繰り入れをして運営している状態です。また、これから必要となる施設更新費用も含まれていません。
- 町では、これまで水道審議会などの検討を通して水道料金区分の見直しや料金の改定について検討し、その内容について広報誌などでもお知らせをしてきました。
- 料金改定などについては、平成32年1月に請求する12・1月分から実施する予定です。
- なお、水道料金の改定に伴い、下水道使用料や農業集落排水施設使用料の改定も行います。

1-29

し尿処理(くみ取り)事業

〈町民生活課生活環境係〉

5,104万円

前年度予算額/3,603万円

一般家庭のし尿の収集は、毎年3月に申込を受け付け、自治会ごとの収集計画に基づいて実施します。なお、収集は原則的に年3回となっています。また、追加の収集は特別な事情を除いて、1～3月の調整月に別途お申し込みください。

■収集事業者

(有)塚越産業 ☎0136-44-2630

し尿や浄化槽汚泥の処理は、羊蹄山麓環境衛生組合(構成町村=倶知安町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町)が一括して行っています。

主な経費

羊蹄山麓環境衛生組合負担金 5,104万円

財 源

ニセコ町の負担額 5,104万円
(うち借金[町債] 910万円)

1-30

浄化槽整備事業

〈町民生活課生活環境係〉

715万円

前年度予算額/715万円

浄化槽は、トイレや台所、風呂などの生活排水を敷地内で処理する設備です。

町では水質汚濁を防止し、生活環境を守り、公衆衛生を向上させるため浄化槽の設置費用の一部を補助します。

主な経費

北海道合併処理浄化槽普及促進協議会
負担金など 2万円
浄化槽設置整備事業補助 713万円

財 源

国の負担額 199万円
ニセコ町の負担額 516万円
(うち借金[町債] 110万円)

1-31

浄化槽設置費用の一部を補助します

〈町民生活課生活環境係〉

町では浄化槽の設置費用の一部を補助しています。

補助対象は、公共下水道と農業集落排水処理施設の処理区域外の住宅です。なお、補助金は浄化槽本体と本体の設置に係る標準工事費の45%または55%ですが、限度額は次のとおりです。

浄化槽設置整備事業補助金限度額

区 分	限 度 額	
	住宅の新築 伴う新設	くみ取り式や 単独浄化槽か らの切り替え
5人槽	40万円	49万円
7人槽	49万円	60万円
10人槽	68万円	84万円

○詳しくは町民生活課生活環境係
(☎0136-44-2121)までお問合せください。

1-32

不法投棄廃棄物対策

〈町民生活課生活環境係〉

5万円

前年度予算額/5万円

廃棄物を不法投棄した人には、法律により5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられ、法人は最大3億円の罰金が科せられます。

また、社会通念上やむを得ないと認められた場合(神社で行うどんど焼きなど)を除き、家庭ごみや農業用ビニールなど廃棄物を野外で焼却した人は、3年以下の懲役、300万円以下の罰金またはその両方が科せられます。町内でも摘発例がありますので、このような行為は絶対にやめましょう。

町では、引続きごみの排出や分別の指導とあわせて、廃棄物の不法投棄や野外での焼却などの巡視を行い、地域環境の保全に努めます。

主な経費

不法投棄廃棄物処理手数料 5万円

1-33

ごみ収集事業

〈町民生活課生活環境係〉

9,009万円

前年度予算額/8,542万円

一般廃棄物(燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみ、資源ごみなど)を収集運搬し、処理をしています。なお、ごみの減量化や効率的な収集運搬業務を行うため、ごみの出し方のルールを守り、正しい分別方法の徹底をお願いします。

また、ダストボックスの維持管理については、各自治会のみなさんをお願いしています。引続き清掃や除雪などにご協力をお願いします。

現在の一般廃棄物最終処分場は、あと数年でいっぱいになる見込みであり、経費や今後の広域処理の可能性を考え、昨年度から民間委託での最終処分を行っています。

※ごみの出し方や分別方法については、資料編の付属資料188、189ページをご覧ください。

主な経費

ごみ収集運搬業務委託料	7,000万円
町指定袋購入費	1,098万円
ごみ処理券取扱業務委託料	152万円
ダストボックス維持補修経費	138万円
不燃・粗大ごみ処理業務委託料	621万円

財源

ごみ処理手数料(町指定袋販売収入など)	2,433万円
一般廃棄物処理業許可申請手数料	2万円
ニセコ町の負担額	6,574万円

1-34

廃棄物の広域処理事業

〈町民生活課生活環境係〉

4,249万円

前年度予算額/4,112万円

「燃やすごみ」については、羊蹄山麓7町村(倶知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町)が共同して、民間事業者へ委託し固形燃料化処理しています。

固形燃料化処理とは、燃やすごみをペレット状の固形燃料にして、再生利用するもので資源循環型社会に寄与できます。

主な経費

羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料	3,985万円
蘭越町粗大ごみ処理施設維持管理業務負担金	246万円
一般廃棄物可燃ごみ質展開検査分析委託業務	16万円
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会負担金	2万円

1-35

資源物のリサイクル推進事業

〈町民生活課生活環境係〉

2,588万円

前年度予算額/2,422万円

資源としてリサイクルできるごみは無料で回収していますが、再商品化までには、収集・運搬・選別・一時保管などに費用を必要とします。

この費用を少なくするため、一人ひとりがきちんと分別して資源ごみを出していただくことが基本となりますので、ご協力をお願いします。

なお、今年も使用済小型家電のリサイクル回収を実施します。ご家庭で不用になった小型家電がありましたら回収にご協力をお願いします。

主な経費

資源ごみ分別保管業務委託料	1,924万円
生ごみ・下水道汚泥処理負担金	538万円
容器包装物再商品化業務委託料	27万円
廃乾電池・蛍光管処理業務委託料	44万円
使用済小型家電運搬業務委託料	22万円
リサイクル推進の事務及び管理経費	33万円

財源

資源ごみ売払い収入	55万円
下水道汚泥処理負担金	166万円
ニセコ町の負担額	2,367万円

1-36

一般廃棄物最終処分場の維持管理

〈町民生活課生活環境係〉

730万円

前年度予算額/658万円

一般廃棄物最終処分場では、焼却灰と粗大ごみ処理施設で破碎処理されたものを埋め立て処分しています。この埋め立てたごみの適正管理のため、施設の維持管理を行います。

現在の一般廃棄物最終処分場は、あと数年でいっぱいになる見込みであり、経費や今後の広域処理の可能性を考え、昨年度から民間委託での最終処分を行っています。地域環境の保全のため、燃やさないごみ、粗大ごみの減量と資源ごみの分別にご協力をお願いします。

主な経費

水処理施設維持管理業務委託料	369万円
搬入管理・埋立作業委託料	137万円
埋立施設及び水処理施設の維持管理費	224万円

1-37

廃棄物処理対策の検討と啓発

〈町民生活課生活環境係〉

104万円

前年度予算額/238万円

廃棄物の減量化と適正な処理を進めるため、町と町民のみなさん、事業者のそれぞれが役割を分担し、協力するよう条例で定められています。

さまざまな廃棄物について再資源化や、ごみ処理方法の変更などについて、広報紙や啓発チラシなどでお知らせしますので、ご協力をお願いします。

また、廃棄物対策検討委員会や衛生組合と協力しながら、ごみの減量化やリサイクルを推進していきます。

主な経費

廃棄物対策検討委員会経費	10万円
ごみ分別周知経費	77万円
その他事務経費	17万円

1-38

衛生組合連合会事業

〈町民生活課生活環境係〉

12万円

前年度予算額／19万円

各自治会の衛生組合長と連携して環境・衛生意識の普及や環境美化事業を行っています。

各自治会でのごみの分別や排出方法の啓発やダストボックスの維持管理、地区内清掃活動、施設見学などの取り組みについて、衛生組合長を中心に町民みなさんのご協力をお願いします。

主な経費

啓発事業事務経費	6万円
バス借上料	6万円

1-39

環境美化巡視とクリーン作戦

〈町民生活課生活環境係〉

59万円

前年度予算額／59万円

町では、環境美化推進のため町内を巡視し、散乱したごみや不法投棄に対する取組みを実施しています。

春と秋には町民みなさんのご協力をいただき、各地域の環境美化運動と主要道路沿いの「クリーン作戦」を実施しますので、みなさんの参加をお願いします。

主な経費

公用車維持管理経費	9万円
環境美化・クリーン作戦経費	4万円
その他事務経費	46万円

1-40

食品衛生事業

〈町民生活課生活環境係〉

6万円

前年度予算額／6万円

倶知安地方食品衛生協会に加入・連携し、食中毒の防止対策や食品衛生の普及に努めます。

主な経費

倶知安地方食品衛生協会負担金	6万円
----------------	-----

1-41

畜犬対策と動物愛護

〈町民生活課生活環境係〉

19万円

前年度予算額／17万円

犬や猫などのペットを飼育する人が増えると同時に、一部の無責任な飼い主がいるため、他人に迷惑や危害を加えたりする犬や猫が増え、苦情も多くなっています。

犬を放したり糞を放置しないなど、飼い主の方は責任を持ち適切にペットを飼うようお願いします。

主な経費

狂犬病予防注射事務経費	7万円
狂犬病予防注射業務委託料	7万円
その他畜犬対策事務経費	5万円

財源

犬の登録手数料	4万円
狂犬病予防注射済票交付手数料	13万円
ニセコ町の負担額	2万円